令和８年（フ）第１７９０号
神奈川県藤沢市円行１丁目19番地の８　グレイス湘南台第２　405
債務者　吉田　　貢
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　泰樹
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１４５３号
東京都八王子市絹ヶ丘１―52―８―401、住民票上の住所東京都台東区小島２丁目14番６―801号ダイアパレス御徒町第二ビル
債務者　伊志嶺久美子
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　周
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月４日午前11時15分
6　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１２２０号
東京都昭島市武蔵野３丁目４番23―511号
債務者　鈴木　晃代
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月10日午前11時15分
6　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１９８１号
神奈川県藤沢市用田2140番地の１
債務者　仁科　　誠
1　決定年月日時　令和８年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　哲也
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月18日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１８７号
神奈川県横須賀市長井１丁目27番６―３号
債務者　橋本　　修
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村賢史郎
4　破産債権の届出期間　令和８年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和８年（フ）第３４８号
岐阜市西中島２丁目８番４号
債務者　細野　　晃
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　令和８年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
岐阜地方裁判所

令和８年（フ）第５２４号
神戸市灘区泉通２丁目５番１―401号
債務者　小見山拓也
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　昌明
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月28日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１４４５号
福岡市南区柏原３丁目25番７号
債務者　村里　咲笑
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　祥多
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１４４６号
福岡県春日市光町３丁目84番地　ビクトリー光町203号
債務者　カムラ電工こと　嘉村　浩二
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐田　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１０４４号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目15番14号
債務者　中嶋　　彩
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　愛佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１０５０号
福岡市博多区奈良屋町５番７―303号　エンクレスト奈良屋、前住所福岡市博多区住吉３丁目９番13―402号　エリーゼ博多
債務者　三嶋　大輝
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　悠輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１１５４号
福岡県福津市光陽台６丁目19番地の20
債務者　徳重　眞里
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市丸健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１３１２号
福岡市東区唐原１丁目４番25―102号　ビエンカーサ
債務者　キョウエイホームこと　末本　要一
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１４２９号
福岡市西区富士見３丁目１番９―101号　プレミール富士見Ⅱ棟
債務者　仁禮　一樹
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤村　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１０１７号
代替住所Ａ（旧住所福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2052番地３　セトル鞍手403号室）
債務者　梅田　博夢
1　決定年月日時　令和８年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝本　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部